

## 事前評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業(歩道及び自転車歩行者道設置事業)					
地区名	主要地方道 <small>おかざきあすけ</small> 岡崎足助線					
事業箇所	岡崎市 <small>ひがしくらまえ</small> 東蔵前町地内始め					
事業のあらまし	<p>主要地方道岡崎足助線は、愛知県岡崎市中心部を起点とし、愛知県有数の観光地である豊田市足助町に至る、国道248号を補完し、岡崎市を南北に縦断する重要な幹線道路である。</p> <p>本事業箇所周辺には、岡崎市立岩津小学校、岩津中学校、岩津高校、岩津保育園などの学校施設が点在し、当該区間は岩津小学校の通学路にも指定されているが、歩道が未設置であり、歩行者や自転車事故も多く、安全が確保されていない状況にある。また、豊田東インターチェンジに至る位置にあり、国道248号、岡崎足助線では交通集中による渋滞が発生し、交通円滑性確保の観点からの対策も求められる。</p> <p>さらに、事業箇所周辺では、阿知和地区工業団地の開発予定や(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジへの豊田方面からのアクセスルートともなることから、今後、当該路線の交通量増加が懸念されている。</p> <p>本事業は、歩道を整備することにより、危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>①危険通学路の解消</p> <p>②歩行者等の安全確保</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.6億円		■工事費 0.85億円 ■用補費 5.2億円 ■その他 0.55億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2025年度	完成予定年度	2026年度
事業内容	<p>歩道設置 L=0.30km</p> <p>歩道幅員 幅員 W=12.0~14.5m (歩道幅員 W=2.5m)</p>					
II 評価						
①事業の必要性	1)必要性	<p>①危険通学路の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間は小学校の通学路に指定されているが、歩道が整備されておらず、登下校の際に児童と自動車が輻輳する危険な状態となっている。</li> </ul> <p>②歩行者等の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が整備されていないため、歩行者等と自動車が輻輳する危険な状態となっている。</li> </ul>				
	判定	A	<p>Ⓐ: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>			
		【理由】	通学児童をはじめとした歩行者等の安全確保のために歩道設置が必要である。			
1)貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。</li> </ul>					



	判定	A	(A): 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。
		<b>【理由】</b> 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	通学路や生活道路の安全確保としては現道を拡幅する歩道設置が最も一般的な手法であり、他路線整備等の代替案の可能性は低いと考えられる。	
	判定	A	(A): 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。
		<b>【理由】</b> 現道拡幅の事業としての手段には代替性が無く、妥当である。	
<b>III 対応方針</b>			
事業実施が妥当である	<input checked="" type="radio"/> <b>事業実施が妥当である</b> : 上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 <input type="radio"/> 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。		
<b>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b> —			
<b>【主な評価内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況</li> <li>・ 事業実施前後の死傷事故件数および死傷事故率の変化</li> <li>・ 通学路の指定状況</li> </ul>			
<b>V 事業評価監視委員会の意見</b>			
<b>VI 対応方針</b>			